様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月19日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）すらいべっくす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社スライベックス  （ふりがな）つるの　たかゆき  （法人の場合）代表者の氏名 鶴野　嵩敬  住所　〒850-0035  長崎県 長崎市 元船町９－１８長崎ＢｉｚＰＯＲＴ２階  法人番号　2310001017266  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　スライベックスについて  ②　スライベックスのＤＸ戦略 | | 公表日 | ①　2024年 4月 1日  ②　2025年11月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　スライベックスについて  　https://thrivex.co.jp/company/  　MISSION　VISION  ②　スライベックスのＤＸ戦略  　https://thrivex.co.jp/company/dx-strategy  　経営方針 | | 記載内容抜粋 | ①　MISSION：お客様と共にDXで繁盛を創造する。  私たちスライベックスは、中小企業の躍進なくして、日本経済の発展はないと信じています。しかし、日本は人口減少による慢性的な人手不足の状態にあります。  そのため、日本の中小企業の発展には、DXによる業務改善、事業の再構築が欠かせませんが、それを担える人材もまた不足しています。  私たちは、DXにおける豊富な知識と経験、現場に深く入り込んだコンサルティングを通じて業務を改善。事業を再構築し、システム運用までを丁寧にサポート。お客さまの事業に潜在する真の価値を見い出し、共にビジネスを発展させ、繁盛することに貢献します。  VISION：コンサルティングとテクノロジーの力で、すべての人が真価を発揮し、共創する、活気あふれる社会を実現する。  ②　近年のAIの爆発的な進展により、業務改革を更に進めるためにはAI活用が欠かせないものとなっています。当社にとってAIは、私たちの業務を強力にサポートしてくれるパートナーであると同時に、既存のビジネスモデルを変革する可能性を秘めた技術でもあります。だからこそ、この技術を積極的に自社に取り込み、お客様への価値提供を進化させていくことが重要だと認識しています。  これを踏まえ、当社のミッション・ビジョン実現に向け、以下の取り組みを進めてまいります  1. DXコンサルタントの経営視点とAI分析やノーコード開発を融合させ、お客様の業務改革を構想から定着まで一気通貫で伴走支援する  2. 自社DXの実践成果をベースに、AI・クラウド・ノーコードツールを組み合わせ、スモールスタート・アーリーウィンを実現する  3. お客様の共通課題を汎用ソリューションとして継続的に提供し、DXの横展開を加速する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　２０２４年３月２５日に開催した、取締役会にて承認された内容に基づき作成されています。  ②　２０２５年９月２９日に開催した、取締役会にて承認された内容に基づき作成されています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　スライベックスのＤＸ戦略 | | 公表日 | ①　2025年11月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　スライベックスのＤＸ戦略  　https://thrivex.co.jp/company/dx-strategy  　DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　記載内容抜粋 経営方針の実現に向け、フロントDX（付加価値業務のDX）、バックオフィスDX（社内業務のDX）、DXサービス（当社成果の外部提供）の3本柱で、当社とお客様のDXを推進してまいります。  ■フロントDX：お客様に価値提供を行う、マーケティング、営業、プロジェクト管理、コンサル、システム開発、運用・保守の業務領域でDX推進を行ってまいります。  マーケティングDX：Webやオフラインでの顧客接点データをAI分析し、一人ひとりに最適化されたコミュニケーションを実現することで、見込み客の獲得から顧客化までのプロセスを変革し、マーケティングROIを最大化する  営業DX：商談やメール、電話などの営業活動をデータで可視化し、AIによる受注予測や最適なアプローチ提案により、営業プロセスそのものを変革。データドリブンな意思決定で経営判断を高速化する。  プロジェクト管理DX：工数やタスクの計画と実績などのプロジェクト管理データをリアルタイムで分析し、AIによるリスクの早期検知と予測に基づく先回り対応により、プロジェクト成功率を飛躍的に向上させ、収益性の高いプロジェクト運営を実現する  コンサルDX：お客様の事業環境をAIで多角的に分析し、問題・課題を自動抽出。当社独自の業務フローモデルと組み合わせることで、最適な業務プロセスとシステム要件を短期間で提示し、コンサルティングの質とスピードを革新する  システム開発DX：システム開発プロセスにAI支援を組み込み、要件定義・設計・コードレビュー・テストを自動化。高品質を維持しながら開発スピードを劇的に向上させ、お客様の市場投入スピードを加速する  運用・保守DX：問合せ対応をAIで高度化し、チャットボットによる即時解決と定期報告の自動化で必要リソースを最小化するとともに、蓄積されたデータから先回りの改善提案を自動生成し、運用保守を「守り」から「攻め」の価値提供へ転換することで、顧客満足度を向上させる。  ■バックオフィスDX：社内の経営管理、総務、経理、人事、法務などのバックオフィス業務の領域でのDX推進を行ってまいります  経営管理DX：経営データをリアルタイム統合し、ダッシュボードによる日次経営判断を実現。AIによる決算予測（未来会計）により、過去の数字を見る経営から未来を創る経営へ変革し、経営の機動力を飛躍的に向上させる  DXアウトソーシング：総務・経理・人事・法務などのバックオフィス業務を統合クラウドとアウトソーシングで効率化し、経営資源を付加価値業務へ集中投下できる体制へ転換する  ■DXサービス：自社で実践・検証したDX成果を、AI活用を軸としたアプリケーションやコンサルティングサービスとして標準化・汎用化。お客様のDXをより速く、より確実に実現するための実践的な支援を継続的に提供する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　２０２５年９月２９日に開催した、取締役会にて承認された内容に基づき作成されています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　スライベックスのＤＸ戦略  　ＤＸ推進体制（組織、人材） | | 記載内容抜粋 | ①　□ＤＸ推進体制  DX戦略の実行力を高めるため、代表取締役を委員長とした全社員参加型のDX推進委員会を2025年1月6日に設置。トップダウンとボトムアップを融合させ、四半期ごとの進捗確認と新規施策の検討を行っています。創業以来の「未来会議」を社内外のDX推進アイデアを創出する場として改めて位置づけ、現場発のイノベーションを生み出す文化を醸成しています。  □人材育成  お客様の繁盛を創造するDXを推進するため、特に経営視点を持つデジタル人材の確保・育成を推進しています。具体的にはAI活用と業務プロセス改革を実践し、その成果を組織知として昇華でき、時代の変化に対応できるビジネスアーキテクトとソフトウェアエンジニアを中心に、DX推進スキル標準に基づくキャリアパス、目標管理、1on1などの制度により、継続的に育成しています。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　スライベックスのＤＸ戦略  　ＩＴシステム整備方針 | | 記載内容抜粋 | ①　以下の領域で、基盤となるITシステムとそれを活用するAI/AIエージェントの整備を進めます  1. バックオフィス業務基盤の整備とAI活用による自動化・省力化  2. 経営管理基盤の整備とAI活用による意思決定の高度化  3. マーケティング・営業基盤の整備とAI活用による顧客対応の高度化  4. コンサル・SI・保守のプロジェクト管理基盤の整備（QCD管理、ドキュメント標準化、AI活用による業務の高度化・迅速化） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　スライベックスのＤＸ戦略 | | 公表日 | ①　2025年11月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　スライベックスのＤＸ戦略  　https://thrivex.co.jp/company/dx-strategy  　成果指標 | | 記載内容抜粋 | ①　当社のDX推進戦略の実行状況を測るために、以下の戦略指標を設定しています。  ① 収益性向上: 2028年度　営業利益率20％  ② 業務効率化: 2028年度　バックオフィス業務比率を半減（2025年度比）  ③ 新規事業創出: 2028年度　AI活用DX新サービスの売上比率30％ |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月17日 | | 発信方法 | ①　スライベックスのＤＸ戦略  　スライベックスのＤＸ戦略  　https://thrivex.co.jp/company/dx-strategy  　社長メッセージ | | 発信内容 | ①　当社は、「中小企業の繁盛こそが日本の繁栄の鍵である」との信念から、「お客様と共にDXで繁盛を創造する」をミッションとして起業しました。経営資源の制約を抱える中小企業に寄り添い、ITとコンサルティングの力で、クラウドやノーコード・ローコードツールを活用した伴走型DX支援を実践してまいりました。  AI時代の到来により、DXの可能性はさらに広がっています。当社は、AI活用を軸とした自社DXを強力に推進し、その実践成果をお客様のDX実現へと展開します。私たちの挑戦を通じて、より多くの中小企業の繁盛を創造してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 7月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 10月頃　～　2024年 11月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。